

# 生活にお困りの方のための 相談窓口があります

一人で抱え込まずに、  
まずは相談してみませんか



## 【困りごとの例】

- ✓ 病気や失業により収入が減少した。使える制度がないか知りたい。
- ✓ 家計の管理が苦手、公共料金などの支払いに困っている。
- ✓ 長いこと仕事をしておらずブランクがあり、働くことに不安がある。
- ✓ 家賃を支払うことが難しい。住むところがなく困っている。
- ✓ 経済的な余裕がなく、子どもを塾に通わせられない。

相談  
無料

出張  
相談可

支援メニューは  
チラシ裏面を



生活にお困りの方の相談に応じ、どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

困りごとを聞きながら、家計相談や就労支援、各種制度の紹介など、ひとりひとりの状況にあわせて支援します。

(※ 相談内容は、秘密厳守します。)

## 問い合わせ

みよし市くらし・はたらく相談センター

0561-33-5020

受付時間：平日 9:00～17:00

住所：みよし市三好町湯ノ前4番地5  
(みよし市ふれあい交流館内)

メール：kurashi-hataraku@hm.aitai.ne.jp



# こんな支援メニューがあります



## ① 自立に向けた相談支援

生活の困りごとや不安を支援員がお聞きします。どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



## ② 家計改善支援

家計の「見える化」を支援員と一緒にを行い、立て直しのアドバイスを行うことで早期の生活再生を支援します。



## ③ 住居確保給付金の支給

### ア 家賃補助

離職などにより住居を喪失した方又は喪失するおそれのある方に対し、一定期間、家賃相当額を支給するとともに、就労支援を実施します。



### イ 転居費用補助

収入が大きく減少し、家計の改善のために転居が必要な場合に転居費用の支援を行います。

※ ア・イのいずれも、収入基準や資産等各種要件があります。



行政窓口や各種支援機関、地域の方々と連携し、協力を得ながら生活に困っている方への支援を実施しています。



## ④ 就労準備支援

長い間働いていなかった方、人との関わりに不安がある方などに対し、仕事を始めるための準備から一緒になって考え、支援する事業です。(就労に向けた各種プログラムの実施、就労体験など)

※ 市内で就労準備支援事業を行っている法人につなげます。



## ⑤ 居住支援

緊急的に住むところがない方に対し、一定期間宿泊場所や食事を提供します。今後の生活に向けた就労支援なども行います。



## ⑥ 子どもの学習・生活支援

学習支援をはじめ、仲間と出会う機会や場所の紹介、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

※ 市内で学習・生活支援事業を行っている法人につなげます。



## ⑦ その他の支援

### ア レンタルサイクル事業

就労場所などへの移動手段がなく困っている方に対し、自転車を貸し出します。



貸出期間：原則1ヶ月(延長可)、利用料：無料

### イ 体操服・学用品などのリユース品の提供

経済的な理由で購入することが難しいご家庭を対象に提供します。

※ 市内ボランティア団体の協力を得て実施します。数に限りがあるためご希望に添えない場合もあります。

